

# 建築物等の解体工事におけるアスベスト含有建材チェックリスト

(第一面)

年　月　日

函館市長様

提出者

住所

氏名

電話番号

## 1 解体する建築物等の概要

所在地			
主要用途		規 模	延べ面積 m <sup>2</sup> ( 階建 )
着手予定年月日	年　月　日		

## 2 吹付けアスベスト等の有無（該当するものに○印を付けて下さい。）

アスベスト含有吹付け材の有無（レベル1）	あり	なし
アスベスト含有保溫材・耐火被覆材・断熱材の有無（レベル2）	あり	なし

※ 本届出をした場合であっても、吹付けアスベスト等を除去する場合等、大気汚染防止法第2条第12項の規定による特定粉じん排出等作業に該当する場合は、同法18条の15に基づく「特定粉じん排出等作業実施届」が別途必要になりますので注意して下さい。

## 3 アスベスト含有成形板等（該当するものに○印を付けて下さい。）

アスベスト含有成形板等の有無（レベル3）	あり	なし
----------------------	----	----

※ 「アスベスト含有成形板等」とは、レベル1やレベル2に該当しない、成形板等のアスベスト含有建材を指します。どのような建材に含まれており、主にどこに使用されているかは（第二面）の図1・2および、『目で見るアスベスト建材（第2版）』（国土交通省）を参考に判断して下さい。

また、使用されている建材があれば下表の記入欄に○印を付けて下さい。

なお、記載以外の使用箇所がある場合は、その他の欄に書き加えて○印を付けて下さい。

記入欄	製品名	アスベスト製品 製造時期の目安	使用箇所
	・岩綿吸音板：石綿含有	1986年頃以前	天井材
	・ビニール床タイル：石綿含有	1986年頃以前	床材
	・押出し成形セメント板：石綿含有	2004年9月以前	非耐力壁及び間仕切壁
	・住宅屋根用化粧スレート	2004年9月以前	屋根用
	・窯業系サイディング	2004年9月以前	外装
	・石綿含有繊維強化セメント板（波板）	2004年9月以前	屋根及び外装
	・石綿含有繊維強化セメント板（平板）	2004年9月以前	屋根及び外装
	・石綿セメントけい酸カルシウム板（第一種）	1994年頃以前	内装、軒天
	・パルプセメント板	2004年9月以前	外装及び内装、軒天
	・石膏スラグ板	2004年9月以前	外装及び内装、軒天
	・上記建材を除く、重量比0.1%超のもの		( )
	・その他( )		( )

※ アスベスト含有建材の製品名と製造時期については、『石綿（アスベスト）含有建材データベース』（国土交通省／経済産業省）を参考にして下さい。